

# 総合事務所職員体制について注文相次ぐ 市議会主催の「議会と市民の意見交換会」吉川会場

「議会と市民の意見交換会」が8日、牧区と吉川区で開催されました。私は吉川コミュニティプラザが会場の意見交換会に参加しました。市民のみなさんの参加は20人ほどでしたが、時々、笑いも生まれるなどリラックスした雰囲気の中で市民側も議会側も率直な意見を出し合い、充実した意見交換会となりました。

意見交換会で市民の側から最も多く出た意見は総合事務所の職員体制に関するものです。「昨年7月30日の水害でひどい目にあった。担当職員さんは夜中まで一生懸命やってくださったが、赴任してこれら



たばかりで集落も家庭もわからない状態だった。もう少し地元になじみのある方、理解のある人がおられた方があった。と

にかく右往左往させられた。何とかならないか」(道之下、Nさん)、「総合事務所の職員が少なくなっているが、これで災害時に対応できるのか。議会の考えを聞きたい」(大乘寺、Sさん)、「大雪や大雨などの災害を経験してきた。60%くらいは区出身者についてもらいたい」(長峰、Tさん)など、災害対策とからめた発言が相次ぎました。

また、「市は総合事務所職員を(平成32年までに)50人削減する計画だというが、どういう職種の人をどういう割合で減らすのか。合併前は保健師さんが3人も4人もおられた。各地域を回って保健集会をして、血圧測つてもらったり、保健指導してもらったりして、参加した地域の人たちは安心して帰ってきた。いまは一人、過酷なスケジュールで仕事をしている。こういう人がどんどん減らされていくのは問題だ」(山直海、Mさん)のように、保健、福祉の角度から現在、市役所がすすめているやり方に疑問を投げかける発言もありました。人口減を憂い、地域の将来を心配している質問もありました。二ヶ字のKさんです。Kさんは、「集落は一軒二軒と減っている。いまの子どもが大人になった時、周りに誰もいなくなるのではと心配している。まず何よりも地元

## 県内20市における 小中学校耐震化率 (本年4月1日現在)

市名	耐震化率
五泉市	100.0%
見附市	100.0%
南魚沼市	100.0%
小千谷市	94.0%
妙高市	93.3%
柏崎市	90.5%
長岡市	89.6%
新潟市	85.6%
燕市	85.0%
糸魚川市	85.0%
新発田市	84.4%
胎内市	84.2%
上越市	80.7%
村上市	75.9%
佐渡市	73.9%
魚沼市	69.0%
十日町市	68.9%
阿賀野市	63.8%
加茂市	63.6%
三条市	49.3%

この表は文部科学省がこのほど発表した数値をもとに私が作成しました。

## 市民のみなさんの意見をお聴きする会を開催します

8月21日(火) 午後6時半から  
市民プラザ第1会議室

テーマは(仮称)厚生産業会館

8月28日(火) 午後7時から

安塚コミュニティプラザ

テーマは総合事務所産建グループ集約

事前申し込み不要。参加費は必要ありません。ぜひお出かけを!

主催は日本共産党議員団です

があるということ、将来、発展性があることが大事だ。自治体が補助金で生きているところを改善しないと私たちの将来はないのではないかと。少子高齢化対策と地域の発展を意識した議会の取組はどうなっているか」と質問しました。議会ではこれまで、こうした角度からの質問や提言は少なかつただけに重く受け止める必要があります。

このほか、「介護保険料は年金生活者の場合、年金から天引きされている。30%値上げは全国第3位だ。(負担増は)年間数万円になる。消費税増税が言われているなかで、負担が増えて生活できるのかと思っている。冠婚葬祭の付き合いがでなくなってきた。ぜひ対応してほしい」(長峰、Tさん)、「原発の問題は一生懸命やっておられると思うが、廃止の方向で力を発揮していただきたい」(竹直、Oさん)、「中山間地についてのアンケート結果で課題と現状が示されているが、買い物支援についてはハードの部分だけでなくソフトの部分も大事だ。議会として地域に寄り添ったものを支援してもらいたい」(二ヶ字、Kさん)など、暮らしに係わる重要な注文、要請がありました。

ひぐらしとミンミンゼミが朝早くから鳴いています。しばらくして、今度はニイニイゼミとアブラゼミの混声大合唱が始まります。八月に入って、わが家の近くの森はセミたちの鳴き声でいっぱいになりました。

この時期になると気になるのは盆支度です。支度の中身としては、家や牛舎周りの草刈り、墓の掃除などのように比較的時間のかかる作業もあれば、お盆用品の買い出しなど、その気になればすぐ終わるものもあります。いずれもお盆が始まる一三日までにやっておかなければなりません。

わが家では、盆支度は草刈りから始めます。わが家が尾神岳のふもとにあったころ、先祖が入った墓は家から二百メートル足らずの釜平（がまびろ）というところがありました。家の周りの草刈り、前庭の草取りをした後、墓場に至る道の草刈りや掃除をしました。もちろん、墓場の掃除もあります。私もいつからだったかはわかりませんが、カマやビビラを持って手伝いをしました。

家から墓場に至る道については、祖父・音治郎から、御先祖様が通る道だと教えてもらっていました。いまでも記憶しているのは、この墓場への道の掃除をした時に、土手に遅咲きのホタルブクロがいくつ咲いていたことです。小さくてきれいな白い花でした。その印象がよほど強かったのでしょうか、一〇年ほど前まで、ホタルブクロはお盆のころに咲くものだと思っていたくらいです。

家の中の盆支度も大変でした。お盆には御先祖様だけでなく、親戚の人たちもまたわが家にやってくるということで、畳を起こして外に干す、すす払いをするなど大忙しでした。お盆用の酒、ビール、サイダーなどの用意もしました。これは、地元の尾神にあった杉田商店が注文取りに来ていました。私や弟たちは、お盆の支度が進むのを見ながら、従兄弟たちとの楽しい時間がやってくるのを待ったものです。

さて、もう一度、お盆前の草刈り仕事を戻しましょう。この仕事は祖父から父へ、父から私へと引き継がれています。今年は猛暑でしたので、なるべく朝晩にやるようにしました。七月下旬から始めて八月の八日までには終わりました。

今年の草刈りでは思いがけない出来事がありました。先日の夕方、牛舎の近くにある榛（はん）の木の周りの草を刈っていたとき、木から細長い薄緑色のロープが垂れ下がっているのを見つけたのです。

わが家でまだ牛を飼っていたころ、夏になれば、牛舎の中に強い日が当たらないようにと、黒くて四角形の寒冷紗（かんれいしゃ）を張りました。寒冷紗の一边を屋根の軒先の何カ所かにしばりつけ、向かい合う辺については細いロープを使って牛舎の西側にあるキハダや榛の木の枝にしばりつけていました。垂れ下がっていたロープは、そのときに使っていたものです。

ロープは榛の木の根元から四メートルほどの高さのところにある直径二〇センチほどの枝に結ばれ、二本に分かれて下がっていました。結び目を見つめながら、ロープの一方を引いたとき、ハツとしました。木の枝のところまで登らなくても、ロープを引けば結びがすつと解けるようになっていたからです。

これは間違いなく父が結んだものです。となると、父がまだ牛の世話をしていてころです。六、七年は経っています。父が永眠してから迎えるお盆は今年で四回目、父がすぐそばにいなような気がして胸が熱くなりました。

## 市議会の委員会はテレビ中継を！

「議会と市民の意見交換会」は福祉交流プラザでも7日、行われました。約30人ほどの市民がつどい、議会側に意見や注文、質問をしました。



当面する市政の重要課題では、北城町のTさんから、「総合事務所産業建設グループの集約については、合併の時から予想はしていたが、職員数を減らして、いまの機能をどう向上させるのかが見えない。もっとするどく質問してほしい」と注文がありました。（仮称）厚生産業会館問題では、高田地区のYさんが、「最終案をまとめる前に市民の声を十分聴いてもらいたい」と訴えました。そのほか、空き家対策や雪対策の強化を求める声が相次ぎました。

議会の在り方そのものに係わる注文もありました。春日山町のNさんは、「地方自治法第99条に基づく意見書の提出を積極的にしてほしい。そして提出した意見書がどうなったかを追跡し、検証してもらいたい」と発言しました。また、Nさんからは、専決処分が乱発されているのではないかと指摘もありました。板倉区のNさんからは、「もっと市民から関心を持ってもらえるようにすることが求められている。

会の委員会の様子をテレビやインターネットで中継してほしい」と要請がありました。いずれも重要なことだと思いました。

## 今年も熱く、燃え上がった

### …越後よしかわやっただれ祭り



どこまで進化していくのか、どこまで広がっていくのか。吉川区原之町商店街で4日に行われた行われた越後よしかわやっただれ祭りを観てそう思いました。手作りの稲穂竿灯はペットボトルを再利用して作ったものですが、ろうそくで焼け落ちてしまわないように氷が入れられています。子ども神輿は年々広がっている。若者たちはますます熱くなっています。神輿を担いだ人たちの中には福島からの避難者もいます。そしてこの日は中郷区からゆるキャラもやってきました。

私が祭りに参加したのは午後5時過ぎから。屋台で売っていた尾神そばで腹ごしらえをし、生ビールを飲みながら、マジックやよさこいソーランなどを楽しみました。祭りが最高潮になったのは神輿行列です。今年も熱く、熱くなりました。太鼓の音が響き、元気なわっしょい、わっしょいが繰り返される。神輿を担ぐ人たちは水を掛けられても、熱くなるばかりでした。

ひぐらしとミンミンゼミが朝早くから鳴いています。しばらくして、今度はニイニイゼミとアブラゼミの混声大合唱が始まります。八月に入って、わが家の近くの森はセミたちの鳴き声でいっぱいになりました。

この時期になると気になるのは盆支度です。支度の中身としては、家や牛舎周りの草刈り、墓の掃除などのように比較的時間のかかる作業もあれば、お盆用品の買い出しなど、その気になればすぐ終わるものもあります。いずれもお盆が始まる一三日までにやっておかなければなりません。

わが家では、盆支度は草刈りから始めます。わが家が尾神岳のふもとにあったころ、先祖が入った墓は家から二百メートル足らずの釜平（がまびろ）というところがありました。家の周りの草刈り、前庭の草取りをした後、墓場に至る道の草刈りや掃除をしました。もちろん、墓場の掃除もあります。私もいつからだったかはわかりませんが、カマやビビラを持って手伝いをしました。

家から墓場に至る道については、祖父・音治郎から、御先祖様が通る道だと教えてもらっていました。いまでも記憶しているのは、この墓場への道の掃除をした時に、土手に遅咲きのホタルブクロがいくつ咲いていたことです。小さくてきれいな白い花でした。その印象がよほど強かったのでしょうか、一〇年ほど前まで、ホタルブクロはお盆のころに咲くものだと思っていたくらいです。

家の中の盆支度も大変でした。お盆には御先祖様だけでなく、親戚の人たちもまたわが家にやってくるということで、畳を起こして外に干す、すす払いをするなど大忙しでした。お盆用の酒、ビール、サイダーなどの用意もしました。これは、地元の尾神にあった杉田商店が注文取りに来ていました。私や弟たちは、お盆の支度が進むのを見ながら、従兄弟たちとの楽しい時間がやってくるのを待ったものです。

さて、もう一度、お盆前の草刈り仕事を話しましょう。この仕事は祖父から父へ、父から私へと引き継がれています。今年は猛暑でしたので、なるべく朝晩にやるようにしました。七月下旬から始めて八月の八日までには終わりました。

今年の草刈りでは思いがけない出来事がありました。先日の夕方、牛舎の近くにある榛（はん）の木の周りの草を刈っていたとき、木から細長い薄緑色のロープが垂れ下がっているのを見つけたのです。

わが家でまだ牛を飼っていたころ、夏になれば、牛舎の中に強い日が当たらないようにと、黒くて四角形の寒冷紗（かんれいしゃ）を張りました。寒冷紗の一边を屋根の軒先の何カ所かにしばりつけ、向かい合う辺については細いロープを使って牛舎の西側にあるキハダや榛の木の枝にしばりつけていました。垂れ下がっていたロープは、そのときに使っていたものです。

ロープは榛の木の根元から四メートルほどの高さのところにある直径二〇センチほどの枝に結ばれ、二本に分かれて下がっていました。結び目を見つめながら、ロープの一方を引いたとき、ハツとしました。木の枝のところまで登らなくても、ロープを引けば結びがすつと解けるようになっていたからです。

これは間違いなく父が結んだものです。となると、父がまだ牛の世話をしていて、ろですすから六、七年は経っています。父が永眠してから迎えるお盆は今年で四回目、父がすぐそばにいるような気がして胸が熱くなりました。

## 市議会の委員会はテレビ中継を！

「議会と市民の意見交換会」は福祉交流プラザでも7日、行われました。約30人ほどの市民がつどい、議会側に意見や注文、質問をしました。



当面する市政の重要課題では、北城町のTさんから、「総合事務所産業建設グループの集約については、合併の時から予想はしていたが、職員数を減らして、いまの機能をどう向上させるのかが見えない。もっとするどく質問してほしい」と注文がありました。（仮称）厚生産業会館問題では、高田地区のYさんが、「最終案をまとめる前に市民の声を十分聴いてもらいたい」と訴えました。そのほか、空き家対策や雪対策の強化を求める声が相次ぎました。

議会の在り方そのものに係わる注文もありました。春日山町のNさんは、「地方自治法第99条に基づく意見書の提出を積極的にやってほしい。そして提出した意見書がどうなったかを追跡し、検証してもらいたい」と発言しました。また、Nさんからは、専決処分が乱発されているのではないかと指摘もありました。板倉区のNさんからは、「もっと市民から関心を持ってもらえるようにすることが求められている。

会の委員会の様子をテレビやインターネットで中継してほしい」と要請がありました。いずれも重要なことだと思いました。

## 上越地域各消防署における空間放射線量測定結果（数値の単位はマイクロシーベルト）

	8月1日（水）	8月8日（水）
上越南消防署	0.040	0.036
上越北消防署	0.043	0.050
新井消防署	0.050	0.050
頸北消防署	0.053	0.053
頸南消防署	0.053	0.047
東頸消防署	0.047	0.047
高士分遣所	0.047	0.050
名立分遣所	0.053	0.040

上越地域消防事務組合では本年6月から毎日、管内8か所の消防署、分遣所において空間放射線量の測定を行い、その結果をホームページ、各

消防署などで市民の皆さんに公表しています。

先日、市議会の議会報告会で、「ホームページを見る人はまだまだ少ない。他の方法でも情報提供を」という要請がありました。それで市政レポートでもその一部（水曜日の結果）を掲載することにしました。

なお、消防署における測定は毎日午前9時に行われ、その数値は毎日、ホームページで公表されています。